

輸 出 取 り や め 届 出 書

令和 年 月 日

(税関官署の長) 殿

申 請 者
住所
氏名又は名称

令和 年 月 日付開始通知第 号により通知のあった疑義貨物については、下記の理由により輸出されないこととなるので、関税法第69条の3第6項（同法第75条において準用する場合を含む。）の規定に基づき届け出ます。

(輸出されないこととなる理由)

(処理予定年月日)

(規格A4)